

証券コード 4792
平成30年 1 月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館
山田コンサルティンググループ株式会社
代表取締役社長 増田 慶作

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年1月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月26日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamada-cg.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成30年4月1日付で当社の100%子会社である山田ビジネスコンサルティング株式会社、山田不動産コンサルティング株式会社、株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント株式会社、甲南不動産株式会社を吸収合併することといたしました。

当該合併に伴い、当社は純粋持株会社から事業持株会社に移行するため、当社の事業目的を事業持株会社に合致した内容に変更するものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                            | 変更案                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                          | 第1章 総則                                                                               |
| (目的)                                                            | (目的)                                                                                 |
| 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>並びに次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u> |
| (1)～(28) (条文省略)                                                 | (1)～(28) (現行どおり)                                                                     |
| (29) <u>信託受益権の販売またはその代理もしくは媒介業</u>                              | (29) <u>第二種金融商品取引業</u>                                                               |
| (30)～(51) (条文省略)                                                | (30)～(51) (現行どおり)                                                                    |
| (新設)                                                            | <u>(52) 円滑な相続手続きの支援事業</u>                                                            |
| (新設)                                                            | <u>(53) 相続・遺言・葬祭に関する情報提供及び事前相談</u>                                                   |
| (新設)                                                            | <u>(54) 遺産整理業務</u>                                                                   |
| (新設)                                                            | <u>(55) 相続に関する各種手続きの助言、事務代行</u>                                                      |
| (新設)                                                            | <u>(56) 相続に関する専門家の紹介</u>                                                             |
| (新設)                                                            | <u>(57) 相続に関するセミナー・講習会・研修会の開催、執筆</u>                                                 |
| <u>(52) 前各号の取引相手先に対する人材の紹介及び斡旋</u>                              | <u>(58)</u> (現行どおり)                                                                  |
| <u>(53) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>                                     | <u>(59)</u> (現行どおり)                                                                  |

第 2 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を 1 名増員することとし、監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏（生年月日）                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                           | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なが おさ まさ し<br>永 長 正 士<br>（昭和31年9月21日生） | 昭和54年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>平成17年7月 財務省主税局総務課長<br>平成19年7月 財務省国際局審議官<br>平成24年1月 人事院事務総局総括審議官<br>平成26年4月 人事院事務総長<br>平成29年6月 退官 | —              |

- （注） 1．永長正士氏は新任の候補者であります。
- 2．永長正士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3．永長正士氏は、社外取締役候補者であります。
- 4．永長正士氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
- 5．永長正士氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額といたします。
- 6．永長正士氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っております。

当社は平成30年4月1日付で当社の100%子会社である山田ビジネスコンサルティング株式会社、山田不動産コンサルティング株式会社、株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント株式会社、甲南不動産株式会社を吸収合併することとし、純粋持株会社から事業持株会社に移行いたします。

当該合併に伴い、被合併子会社の取締役を兼務している当社取締役の被合併子会社の取締役報酬については、平成30年4月1日より当社で支給することになることから、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）に改定させていただきたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会として特段指摘すべき点はありませんでした。

また、上記報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役除く。社外取締役除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

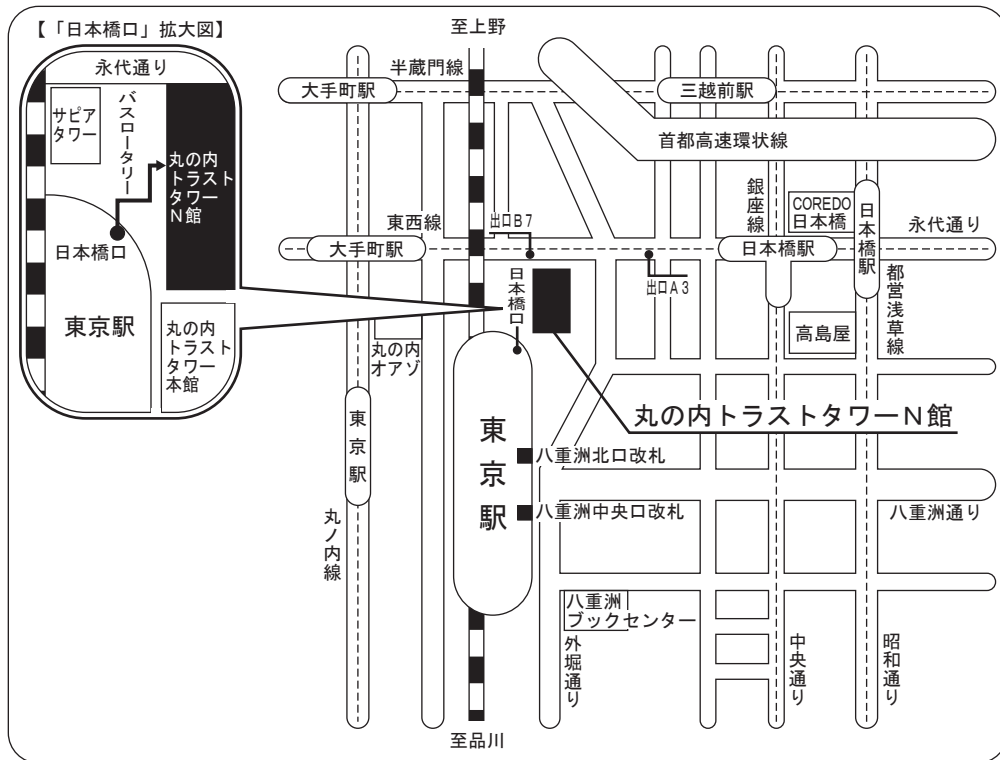
以 上

メ モ

[illegible]



## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館  
9階 会議室（低層階用エレベーターをご利用ください。）

電 話 (03)6212-2500

- J R [東京駅] 日本橋口 徒歩1分
- 地下鉄 [大手町駅] B 7 出口 徒歩2分
- 地下鉄 [日本橋駅] A 3 出口 徒歩4分